

秦野市 高齢者ガイドブック

～令和2年度（2020年度）版～

このガイドを利用されるみなさまへ

- ◆このガイドブックは、秦野市内で行われている高齢者向けの生涯学習、保健、福祉、医療のサービスを総合的にまとめ、お元気な方から介護が必要な方、そのご家族の方までお使いいただけるように編集しました。
- ◆目次に11の「知りたい」があります。サービスの内容や名称がわからなくても、そこから知りたいサービスがどこに載っているのか探すことができます。
- ◆生活習慣病予防講座などの日程は『健康カレンダー』に載せてあります。『健康カレンダー』は市の広報に折込みするほか、公民館などの公共施設にも置いてありますのでご利用ください。
- ◆サービスの詳しい内容は、それぞれの問合せ先にご確認ください。
- ◆講座・教室等では、既に日程が終了しているものがございますのでご注意ください。

※表紙下部広告

8×16 cm 掲載料 10,000 円

【目 次】

- (1) 生きがいづくり..... 1
⇒ 生涯学習活動などを通じた自己実現の場、就労相談や地域活動について知りたい
〔 広畑ふれあい塾、生涯学習講座、ボランティア活動、秦野市ふるさとハローワーク、老人クラブ（ゆめクラブ）、シルバー人材センター、地域活動拠点のご案内 〕
- (2) 健康維持と疾病予防..... 6
⇒ 健康維持や病気予防のための方法や食事・生活上の注意点について知りたい
〔 健康講座、健康相談、体操会のすすめ、健康診査のご案内、医療機関は上手に受診しましょう 〕
- (3) 疾病対策..... 10
⇒ 病気になってしまったときの食事や生活上の注意点、同じ仲間と交流する会について知りたい
〔 専門的な栄養相談、難病講演会、難病リハビリ教室、在宅療養者等訪問口腔ケア、インフルエンザ予防接種、肺炎球菌ワクチン予防接種 〕
- (4) 精神・認知症..... 12
⇒ 高齢者の心の健康、認知症、ノイローゼ・アルコール依存症の相談先について知りたい
〔 認知症サポーター養成講座、オレンジカフェ、精神保健福祉相談、認知症に関する相談先、秦野市迷い高齢者等 SOS ネットワーク、日常生活自立支援事業（秦野あんしんセンター） 〕
- (5) 介護予防..... 15
⇒ 体力が少しずつ落ちてきているので、買い物や掃除などの生活援助、寝たきりにならない生活の工夫、楽しく集える場、生活の中でできるリハビリが知りたい
〔 介護予防教室、お口の健康づくり、いきがい型デイサービス、ミニデイサービス、地域介護予防活動支援補助金 〕

※目次下部広告(例①-1)

6×16 cm 掲載料 5,000 円

(6) 介護支援..... 17

⇒ 買い物や掃除などの生活援助のほか、入浴介助や排泄介助等が長期にわたり必要なので、生活の工夫や支援、施設入所について知りたい

介護保険サービス、介護保険に関する苦情・相談、紙おむつ給付、家族介護慰労金、訪問理美容サービスの紹介、車イスの貸出、福祉車両貸出、福祉タクシー利用券、歯の訪問診療、介護をしている家族のサポート事業

(7) 在宅生活の支援..... 21

⇒ 住んでいる地域の相談窓口について知りたい

ひとり暮らし高齢者等の登録、給食サービス、ほほえみ収集、ねたきり高齢者の登録、見守りキーホルダー、緊急通報装置貸与、生活福祉資金貸付、住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置、重度認知症高齢者及びねたきり高齢者の水道料金・下水道使用料の減免、住宅用火災警報器取付け支援と住宅防火診断

(8) 地域ケア..... 27

⇒ 住んでいる地域の相談窓口について知りたい

秦野市社会福祉協議会、地域高齢者支援センター、成年後見制度について、はだの地域福祉総合相談センター『きゃっち。』（秦野市社会福祉協議会内）

(9) 成年後見制度の窓口..... 30

⇒ 成年後見制度について知りたい

成年後見活動を行っている団体窓口、成年後見制度の質問やご相談窓口

※目次下部広告(例②-1)

6×16 cm 掲載料 5,000 円

(1 0) 医療制度等..... 3 1

⇒ 医療費の助成制度等について知りたい

〔 後期高齢者医療制度、70歳から74歳の医療制度、障害者控除対象者認定書の発行 〕

(1 1) 民間サービス情報..... 3 3

⇒ 家事や介護のお手伝いが必要な方が利用できる事業者について知りたい

〔 民間ヘルパー等派遣情報、配食お弁当業者等情報、タクシー事業者情報、
緊急通報・位置情報等サービス情報 〕

《 付 録 》

高齢者サービス利用要件等一覧表..... 4 1

(1) 生きがいくくり



広畑ふれあい塾

市民が蓄えた知識や特技を生かして講師となり、その学習活動を通じて生きがいくくり、健康・体力づくり、そして仲間づくりを目的として、高齢者福祉施設「広畑ふれあいプラザ」、渋沢公民館、東公民館及び南公民館を会場に実施しています。

- 対象……………原則40歳以上の方（公民館教室は年齢制限ありません。）
- 費用……………1回350円
※教材費は別に実費負担あり
- 申込み……………3月上旬に翌年度の講座申込みの受付を行います。

【問合せ】 生涯学習課 ☎84-2792

生涯学習講座

各公民館において高齢者の方にも参加いただける生涯学習の場として教養・娯楽・健康づくりの講座を開催しています。広報はだの、各公民館だより、ホームページ、楽しい講座案内に開催日程や内容、定員、参加者負担金などが随時紹介されます。

【問合せ】 生涯学習課 ☎84-2792

◆ 市内の公民館は次のとおりです。

西公民館	☎88-0003	北公民館	☎75-1678
渋沢公民館	☎87-7751	本町公民館	☎84-5100
東公民館	☎82-3232	南が丘公民館	☎84-6411
南公民館	☎81-3001	鶴巻公民館	☎76-0463
大根公民館	☎77-7421	堀川公民館	☎87-4111
上公民館	☎87-0212		

※情報掲載ページ下部広告(例①-1)

3×16 cm 掲載料 5,000 円

ボランティア活動

ボランティアに関する情報の提供や、手話・点訳・録音・視覚障害者の外出支援、傾聴、保育などの技術講座の開催、さらに福祉教育の推進を目的とした福祉教室等を実施しています。

生きがいづくりや趣味の一つとして、ボランティア活動をはじめたい方はぜひ、ご相談ください。

【問合せ】 秦野市社会福祉協議会 ☎ 84-7711

【ホームページ】 <https://www.vnhadano.com>

秦野市ふるさとハローワーク

パソコンで簡単に求人を探ることができる検索機を6台設置し、正社員・パートにかかわらず職業相談や職業紹介を行っています。

- 利用日時………月曜日から金曜日、午前9時00分から午後4時30分まで
(年末年始、土日、祝祭日を除く)

【問合せ】 秦野市ふるさとハローワーク(秦野市今川町1-3 秦野駅前農協ビル3階)
☎ 84-0810

老人クラブ(ゆめクラブ)

ゆめクラブは、市内に41クラブ、2,790人の会員で構成されています(令和2年4月1日現在)。クラブ活動を通じて地域の高齢者はお互いに健康増進や予防対策に関心を高め、共にレクリエーションやスポーツを楽しむ中で、仲間づくりをし、孤立することなく、地域で支えあう基盤を作り上げてきました。

『創造と連携の輪を広げて一心豊かな21世紀を』をテーマに社会活動に積極的に参加・参画し、高齢者の持つ活力を生かした活動を進めます。

● 主な事業

スポーツ…グラウンドゴルフ、ターゲットバードゴルフ、クロリティ、ペタンクなど

社会奉仕活動……友愛チームの訪問活動、地域の公園や道路などの清掃活動など
ふれあい……春・秋の旅行、演芸大会、誕生会など

趣味活動……作品展、コーラス、俳句、手芸教室、料理教室、議会傍聴など

【問合せ】 ゆめクラブはだの(市老人クラブ連合会) ☎ 84-2171

シルバー人材センター

健康で働く意欲のある高齢者の豊かな経験・能力を活かし自らの健康と生きがいを高めるために、会員に臨時的かつ短期的な就業機会の提供を行っています。会員が行う仕事の一例は下記のとおりですが、この他「介護予防・日常生活支援総合事業」基準緩和型訪問サービスにも取り組んでいます。ご自分にできる範囲でのお仕事になりますので、積極的に参加してみたいかがでしょうか。また、仕事に必要な知識・技術を習得するための講習会等も実施していますので、新しい仕事にチャレンジすることもできます。

その他「ふれあい倶楽部」という互助会では、旅行やサークル活動、趣味の発表会などを企画し、仕事以外の生きがい活動も充実させています。

会員が行う仕事の例

- ① 技術系 パソコン操作指導・経理など
- ② 技能系 大工・植木・縫製など
- ③ 事務整理 事務・筆耕・受付など
- ④ 管理監視 施設管理・駐車場管理など
- ⑤ 一般作業 草取り・草刈り・チラシ配り・袋詰めなど
- ⑥ サービス 家庭内清掃・家具の移動・子育て支援など
- ⑦ その他 販売・検針・訪問ヘアカット・ハチの巣撤去など

ふれあい倶楽部の活動内容

- ① 親睦事業 バス旅行
- ② 健康増進事業 グラウンドゴルフ大会ほか
- ③ 教養向上事業 教養講座・趣味と演芸の発表会
- ④ サークル活動 見て歩く会・囲碁・パソコン研究会・グラウンドゴルフ・カラオケ
まほろば写遊会・パークゴルフ・社交ダンス

- 対象……………働く意欲がある60歳以上の健康な方
- 費用……………年会費 4,000円（保険料一部負担金、互助会費含む）
- 入会説明会……………毎月第1・第3水曜日の午前10時から保健福祉センターにて開催
※ビデオ等を使ってシルバー人材センターの事業内容等について詳しく説明していますので、興味のある方はぜひご出席ください。

【問合せ】 秦野市シルバー人材センター ☎84-3311

【ホームページ】 <http://www.sjc.ne.jp/hadano/>

※情報掲載ページ下部広告（例①-2）
3×16 cm 掲載料 5,000 円

地域活動拠点のご案内

◆地域における憩いやふれあい、健康増進、
レクリエーションの場です！

1 広畑ふれあいプラザ

いつまでも明るく健康で生き生きとした長寿社会づくりを目指した施設で、利用する市民やボランティアが主体となって、健康保持・増進活動、生きがい活動、生涯学習活動、世代を超えたふれあい活動などを行っています。

- 対象……………市内在住又は在勤の40歳以上の方
同プラザの設置目的に沿った事業を行う方又は団体

【問合せ】 高齢介護課 高齢者支援担当 ☎82-7394
広畑ふれあいプラザ（秦野市下大槻174-4） ☎77-6061

2 末広ふれあいセンター

高齢者の健康保持・増進、生きがい活動、及び児童との世代間の交流を深めることを目的とした施設で、高齢者及びボランティアが定期的に行うミニデイサービス、健康講座、レクリエーション、世代間交流事業など生きがいづくり活動の場として利用できます。

- 対象……………市内在住又は在勤の40歳以上の方
高齢者との世代間交流事業に参加する児童等
同センターの設置目的に沿った事業を行う方又は団体

【問合せ】 高齢介護課 高齢者支援担当 ☎82-7394
末広ふれあいセンター（秦野市末広町6-53） ☎82-4936

※情報掲載ページ下部広告（例①-3）
3×16 cm 掲載料 5,000 円

3 老人いこいの家

地域高齢者のいこいの場所として、会合・研修・娯楽に利用できるほか、介護予防・健康増進・生きがい活動等の実施拠点施設として利用することができます。

かわじ 荘	八沢626-1	あずま 荘	寺山466-2
ほりかわ 荘	堀川579-1	くすは 荘	羽根534
おおね 荘	南矢名3-16-22 (大根公民館内)		

【問合せ】 高齢介護課 高齢者支援担当 ☎82-7394

4 保健福祉センター

市民ニーズに即応した母子保健事業や成人及び高齢者の保健事業を始め、障害児・障害者デイサービス事業や福祉相談事業の充実・展開を図っているほか、地域福祉の推進、保健福祉の人材養成、市民の生きがいやふれあい活動の場などとして利用することができます。

【問合せ】 保健福祉センター (秦野市緑町16-3)
☎84-5511

5 ほうらい会館

地域住民の交流を図るため、子供から高齢者まで年齢層に応じた各種クラブ活動、レクリエーション、教養・文化活動、健康講座等の事業を行い、だれでも利用できる施設です。

【問合せ】 ほうらい会館 (秦野市曾屋5798-3)
☎81-8310

6 中野健康センター

市民の健康保持増進及びふれあいの場の施設です。
トレーニング室やカラオケができる和室 (いずれも有料)、芝生広場や足つぼを刺激する健康広場などがあります。

【問合せ】 中野健康センター (秦野市上大槻190、浄水管理センター水処理棟上部)
☎82-7596

※情報掲載ページ下部広告 (例①-4)
3×16 cm 掲載料 5,000 円

(2) 健康維持と疾病予防

健康講座

病気の予防・生活習慣の改善のための、料理講座や身体を動かす講座、こころの健康づくりなどの各種講座を開催しています。詳しくは、広報等でお知らせします。

- 講座例……………糖尿病予防講座、はだの野菜ヘルシー料理講座、ストレス対策講座等

【問合せ】 健康づくり課 ☎ 82-9603

健康相談

健康に関する疑問や悩み、健康診査の結果の見方、生活習慣病とのつきあい方等について、保健師・管理栄養士が相談をお受けします。

禁煙に挑戦したい方、禁煙を続けたい方を対象にしたサポートも行っています。

- 相談方法……………電話・面接（随時）

【問合せ】 健康づくり課 ☎ 82-9603

体操会のすすめ

市オリジナル体操「さわやか体操」を含む数種類の体操を1回30分程度で行う体操会が、各地域にあります。参加は、申込み不要、無料です。下記以外の体操会の年間予定は、市ホームページ等をご覧ください。

体操会の立ち上げ等のサポートとして、体操の出張講座も受け付けています。

- 丹沢あおぞら体操会……………総合体育館 第4木曜 9時30分～10時
- ラジオ体操会……………保健福祉センター 毎週月曜 8時25分～9時
(※祝日はおやすみ)
- ご近所体操……………さかえちょう公園 第4水曜 9時30分～10時
しづさわふれあい公園 第2水曜 9時30分～10時
つくだ公園 第1木曜 9時30分～10時

【問合せ】 健康づくり課 ☎ 82-9603

※情報掲載ページ下部広告(例①-5)
3×16 cm 掲載料 5,000 円

健康診査のご案内

	名 称	内 容
1	<p>市民健康診査 75歳以上の人に年1回受診券を送付してご案内します。市民健康診査は、市内医療機関で受診できます。受診の際は、送付された受診券、健康保険証または後期高齢者医療被保険者証、質問票を持参してください。</p>	<p>検査内容 医師の問診、身長・体重・腹囲計測、血圧測定、聴打診等の診察、尿検査、血液検査 ※ 医師の判断により、心電図、眼底検査、貧血検査を実施する場合があります。</p> <p>対 象 75歳以上の人 費 用 無料</p>
2	<p>訪問健康診査 在宅のねたきり及びその介護をしている家族に、医師の訪問による健康診査を行っています。（事前申込みが必要）</p>	<p>検査内容 市民健康診査に準じます。 対 象 (1)ねたきり等の理由で健康診査の受診が困難な人 (2)ねたきり等の方を常時介護し、健康診査を受診することが困難な介護者</p> <p>費 用 無料</p>
3	<p>がん検診 早期発見、早期治療のためのがん検診を行っています。 登録をしていない人、過去に登録をしても3年間受診をしていない人は、登録が必要です。</p>	<p>登録方法 登録用紙の提出をしてください。《登録用紙設置場所》健康づくり課、公民館、駅連絡所、市民健康診査・がん検診の実施医療機関、保健福祉センター、中野健康センター、サンライフ鶴巻</p> <p>提出方法 健康づくり課に持参・郵送、市民健康診査・がん検診実施医療機関の受付に提出。</p> <p>※2021年度の登録は6月から始まります。</p>

【問合せ】 健康づくり課 ☎82-9603

※情報掲載ページ下部広告(例②-1)
3×16 cm 掲載料 5,000 円

費用免除について

次のいずれかに該当する場合は、がん検診の費用が免除になります。

- 70歳以上の人（手続の必要はありません。）
- 生活保護世帯の人（受診の際に「生活保護受給証明書」を提出してください。）
- 市民税非課税世帯の人で「費用免除確認書」の交付を受けた人（受診前に健康づくり課で手続が必要です。）

《がん検診予定表》

種別	実施方法	対象者及び検査内容 年齢は、2021年3月31日現在	実施期間	費用
胃	集団検診	40歳以上 (バリウムによる胃部X線撮影)	6月～翌年2月	1,000円
大腸	集団検診	40歳以上 (便潜血反応検査(検便2日分))	6月～翌年2月	500円
肺	集団検診	40歳以上 (胸部X線撮影)	6月～翌年2月	300円 ※500円
	施設検診	※喀痰検査(問診内容・医師の判断により実施)	6月～翌年3月	
子宮※ (頸部)	集団検診	20歳以上の女性 【受診間隔は2年に1回】 (細胞検査)	6月～翌年2月	800円
	施設検診	20歳以上の女性 【受診間隔は2年に1回】 (細胞検査、内診)		1,700円
乳	集団検診 または 施設検診	40歳以上の女性 【受診間隔は2年に1回】 (視触診とマンモグラフィ併用検査)	6月～翌年2月	1,500円
前立腺	施設検診	50歳以上の男性 (採血によるPSA検査)	6月～翌年3月	500円

【問合せ】 健康づくり課 ☎82-9603



※情報掲載ページ下部広告(例②-2)

3×16 cm 掲載料 5,000円

医療機関は上手に受診しましょう

かかりつけ医を持ちましょう

日常的な病気の治療や、医療相談などに応じてもらえるかかりつけ医を持つことは大切です。気になる症状があれば、まずはかかりつけ医を訪ねるようにしましょう。

休日・夜間の受診を控えましょう

休日や夜間に開いている休日夜間急患診療所や救急医療機関は、緊急性の高い患者さんのためのもので、医療費も高く設定されています。緊急時以外は、平日の診療時間内に受診することを心掛けましょう。

重複受診はやめましょう

同じ疾患で、複数の医療機関にかかる「重複受診」はやめましょう。医療費が増加するばかりではなく、検査や薬の重複などで、体に悪影響を与えてしまう心配があります。

ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品（後発医薬品）は、新薬と同等の有効成分で、価格が安いお薬です。医師や薬剤師と相談しながら、積極的に活用しましょう。なお、すべての医薬品にジェネリック医薬品が存在するわけではなく、治療内容によっては適さない場合もあります。

※「ジェネリック医薬品希望カード」を国保年金課や各公民館、駅連絡所に設置していますので、ご利用ください。

特定健診を受けて、自分の健康状態をチェックしましょう

40歳から74歳までの方を対象に、加入している健康保険で特定健診を実施しています。特定健診は、心筋梗塞や脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の予防を目的に、発症の前兆となるメタボリックシンドロームに着目した健診です。年に1回受診して、健康状態を確認しましょう。

※秦野市国民健康保険にご加入の方には、毎年6月に受診券を送付しています。

【問合せ】健康づくり課 ☎82-9603

国保年金課 ☎82-9613

※情報掲載ページ下部広告（例②-3）

3×16 cm 掲載料 5,000 円

(3) 疾病対策

専門的な栄養相談

難病等で食事療法が必要な疾病を持ち、重症化や合併症の進行を予防したい方への栄養相談を行います。相談には予約が必要です。

神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センターのホームページに掲載しています。

● 対象……………難病等で食事療法が必要な方及びその家族の方

【問合せ】 神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター 保健福祉課 管理栄養士
☎ 8 2 - 1 4 2 8 (代表)

難病講演会

難病患者及びその家族を対象に、難病についての最新医療や療養生活等について講演会を実施します。

● 対象……………難病患者及びその家族の方

【問合せ】 神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター 保健予防課
☎ 8 2 - 1 4 2 8 (代表)

難病リハビリ教室

難病患者の生活の拡大と患者及び家族同士の交流のための教室です。

● 対象……………難病患者（特定医療費受給者証をお持ちの方）及びその家族の方

【問合せ】 神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター 保健予防課
☎ 8 2 - 1 4 2 8 (代表)

在宅療養者等訪問口腔ケア

難病や慢性疾患等の在宅療養者のQOL（生活の質）の向上のためにも、口腔ケアや咀嚼・嚥下そしゃく えんげなど口腔機能の維持が大切です。

歯科医師・歯科衛生士等が訪問し、口腔内の検査や相談等を行います。相談には予約が必要です。

● 対象……………難病、慢性疾患等の在宅療養者とその家族の方

【問合せ】 神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター 保健福祉課 歯科担当
☎ 8 2 - 1 4 2 8 (代表)

インフルエンザ予防接種

秦野市に住民登録のある次の方は、接種料の一部が公費で負担されます。この予防接種は義務ではありませんので、必要性や副反応などを理解した上で、ご本人が希望した場合に限り接種を行います。

- 対象……………(1)65歳以上の方（接種当日の満年齢）
(2)60歳以上65歳未満（接種当日の満年齢）であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能若しくはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に重い障害のある方
- 費用……………1,700円（予定）※詳細は広報等で周知
（生活保護世帯、市県民税非課税世帯の方は免除となります。その際、医療機関に確認書類の提示が必要です。詳しくはお問い合わせください。）
- 期間……………毎年10月～翌年2月（予定）

【問合せ】 健康づくり課 ☎82-9603

肺炎球菌ワクチン予防接種

秦野市に住民登録のある次の方は、接種料の一部が公費で負担されます。この予防接種は義務ではありませんので、必要性や副反応などを理解した上で、対象年齢のご本人が希望した場合に限り接種を行います。

- 対象……………下記(1)または(2)に該当する方であって、過去に1度も接種したことが無い方が対象です。
(1)令和2年度中に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方。
(2)60歳以上65歳未満（接種当日の満年齢）であって、心臓、腎臓又は呼吸器の機能若しくはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に重い障害のある方
- 費用……………3,000円 ※詳細は広報等で周知
（生活保護世帯、市県民税非課税世帯の方は免除となります。その際、医療機関に確認書類の提示が必要です。詳しくはお問い合わせください。）
- 期間……………4月～翌年3月

【問合せ】 健康づくり課 ☎82-9603

※情報掲載ページ下部広告（例②-4）
3×16 cm 掲載料 5,000 円

(4) 精神・認知症

秦野市認知症ガイドブック(ケアパス)

秦野市認知症ガイドブックは、認知症になった人と家族が安心して秦野市で生活を続けていくため、認知症の進行に合わせた支援先やサービスをまとめたものです。秦野市高齢介護課の窓口で配布しています。

- ダイジェスト版について
各地域高齢者支援センターや市内でご協力いただいているお店・施設などで配布しています。

【問合せ】 高齢介護課 高齢者支援担当 ☎ 82-7394

認知症サポーター養成講座

認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かく見守る応援者です。「認知症を知り地域を作るキャンペーン」(厚生労働省)の一環である「認知症サポーターキャラバン」として、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指し、講座を実施しています。

- 対象……地域や職域団体等(概ね10人以上)
- 実施方法……キャラバンメイトを派遣し、講座を出前します。
- 派遣費用……無料(会場の準備は、団体で対応)

【問合せ】 高齢介護課 高齢者支援担当 ☎ 82-7394

オレンジカフェ

オレンジカフェは、認知症の人やそのご家族、また認知症に不安のある人など地域の方が気軽に集える場所です。

地域の皆さんが集まって活動しているサロン等でオレンジカフェを実施しています。

- 費用……実施団体により異なります。(茶菓子代100円程度)

【問合せ】 高齢介護課 高齢者支援担当 ☎ 82-7394

精神保健福祉相談

精神的な不調やアルコールの問題、精神疾患について精神科医師による相談を実施しています。必要に応じ家庭訪問もします。月3回実施(予約が必要です。)

神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センターのホームページに掲載しています。

- 費用……無料

【問合せ】 神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター 保健予防課
☎ 82-1428 (代表)

認知症に関する相談先

名称	内容	連絡先
もの忘れ（認知症） 相談	もの忘れや認知症について、専門医による相談を月1回程度実施しています。（予約が必要です） 神奈川県平塚保健福祉事務所 秦野センターのホームページに掲載日程を掲載しています。	平塚保健福祉事務所 秦野センター 保健予防課 82-1428（代表）
認知症疾患医療 センター	専門医療相談窓口を設け、患者、家族、医師、保健医療、福祉関係者を対象に電話や面接による相談を行っています。	東海大学医学部付属病院 総合相談室 93-1121（代表） 月～金 9：00～15：00 1・3・5土 9：00～12：00 （祝日、11月1日、年末年始を除く） 曾我病院 福祉医療相談室 0465-42-1630 月～金 9：00～17：00 （祝日、年末年始を除く）
かながわ認知症コールセンター （認知症の人と家族の会 神奈川支部）	認知症全般の電話相談	月・水 10：00～20：00 土 10：00～16：00 （年末年始を除く） 0570-0-78674
若年性認知症コールセンター （厚生労働省が認知症介護研究、研修大府センターに委託しています）	若年性認知症の相談	月～土 10：00～15：00 0800-100-2707 （祝日、年末年始を除く）
若年性認知症支援コーディネーター	患者、家族からの相談受付。支援ネットワークの調整など。	曾我病院 福祉医療相談室 0465-42-1630 月～金 9：00～17：00 （祝日、年末年始を除く）
地域高齢者支援センター	認知症を含む高齢者の介護、健康、福祉、生活等総合的な相談	市内7か所 P. 27参照

【問合せ】 高齢介護課 高齢者支援担当 ☎ 82-7394

秦野市迷い高齢者等SOSネットワーク

認知症の高齢者等が行方不明になったり、自宅に帰れなくなった場合、一刻も早く発見できるように、万が一に備えて迷う恐れのある方を登録するシステムです。

実際に高齢者等がいなくなったり、徘徊している場合は、警察から秦野市等を経由して、協力機関である各交通機関等に搜索を依頼し、各協力機関では登録データをもとに連携しながら本人の搜索発見に努めます。

- 対象……迷う恐れのある高齢者等
- 手続き……(1)事前登録の場合は高齢介護課に登録申込書を提出してください。
(2)搜索の場合は秦野警察署にまず相談してください。
- 費用……登録・搜索共に無料

【問合せ】 高齢介護課 高齢者支援担当 ☎82-7394

日常生活自立支援事業(秦野あんしんセンター)県社協受託事業

高齢、障害等で判断能力が十分でない方に対して、福祉サービスの利用支援、預貯金の引き出しや公共料金の支払いなどの日常的金銭管理、預貯金通帳・証書・実印など書類等預かりのお手伝いを行い、住みなれた地域で長く安心して生活できるように支援するサービスです。

- 対象……判断能力が不十分な高齢者及び障害者等
- 内容……福祉サービスに関する利用援助、日常的な金銭管理、書類等預かり
- 費用……書類等預かりサービスは年額6,000円
福祉サービス利用援助・日常的な金銭管理サービスは所得税額に応じて月額0円～10,000円 ※利用相談・問合せは無料

【問合せ】 秦野市社会福祉協議会 ☎84-7711



※情報掲載ページ下部広告(例②-5)

3×16 cm 掲載料 5,000 円

(5) 介護予防

対象は65歳以上の方

セカンドライフを元気に楽しくする秘訣は「きょういく（今日行くところがある）」と「きょうよう（今日用事がある）」です！介護予防は、健康づくりだけでなく、仲間づくりにも最適です。ぜひ、ご参加ください。

介護予防教室

秦野市や地域高齢者支援センターで実施する介護予防に関するプログラムは巻末の折込ページをご覧ください。

【問合せ】 高齢介護課 高齢者支援担当 ☎82-7394

お口の健康づくり

オーラルフレイル健口（けんこう）推進員（8020 運動推進員）が、老人クラブや自主サークルなどの集まりに出向き、参加者のみなさんと一緒に口腔機能の維持向上を目的とした「健口（けんこう）体操」を行います。1回20分程度。ご希望の場合は、問合せ先にご相談ください。

※8020 運動とは、80歳になっても自分の歯を20本以上保つための取組みです。

【問合せ】 神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター 保健福祉課 歯科担当
☎82-1428（代表）

いきがい型デイサービス

利用には登録が必要です。

内容	会場	日時	対象者	費用
住民ボランティアが運営するデイサービスで、週に1回、さまざまなレクリエーションや、軽い体操、お友達との雑談をしたり、みんなで食事をとったりして、1日を楽しみ過ごします。	広畑ふれあいプラザ	月・水・木・金 10:00～ 15:00	市内に在住する65歳以上で外に出ることが少ない方や、一人暮らしや高齢者世帯の方で要介護認定を受けてない方	300円
	保健福祉センター	月・水 10:00～ 15:00		500円

【問合せ】 高齢介護課 高齢者支援担当 ☎82-7394
地域高齢者支援センター
（連絡先は（8）地域ケア（27ページ）を参照ください。）

ミニデイサービス

内容	会場	日程		費用	
介護予防や生きがいつく りを目的として体操・講 話・世代間交流・食事会な どの活動を行っています ※ご自分で通うことがで きる方が対象です	あずま荘	第1水曜	第3水曜	10:00~ 15:00 (会場により 異なります)	食費 自己負 担 300~ 500 円
	かわじ荘(2班)	第2水曜	第4水曜		
	ほりかわ荘(2班)	第1木曜	第3木曜		
	くずは荘(2班)	第2火曜	第4火曜		
	未広ふれあいセンター	第2金曜	第4月曜		
	おおね荘	毎週水曜(第5週休 み)			

各会場の所在地は、地域活動拠点のご案内のページ(4ページ)をご覧ください。

【問合せ】 高齢介護課 高齢者支援担当 ☎82-7394

地域介護予防活動支援補助金

健康づくり、認知症予防、栄養改善に関する活動など、介護予防に役立つ通いの場を運営する住民ボランティア団体を支援します。

- 対象となる団体……市内で活動する構成員5人以上のボランティア団体
- 対象となる活動……
 - ・ 市内に主な活動拠点がある市内に居住する65歳以上の在宅高齢者を対象とした介護予防活動を月1回以上継続して定期的
に開催
 - ・ 参加者がおおむね5人以上
- 補助額……年額10,500円~126,000円(開催回数や開催時間な
どに応じる)
- 対象経費……活動に必要な経費(ただし、食費や構成員に対する謝礼等は対象
外です。詳細はお問い合わせください。)

【問合せ】 高齢介護課 高齢者支援担当 ☎82-7394

※情報掲載ページ下部広告(例③-1)
3×16cm 掲載料5,000円

(6)介護支援

介護をしている家族のサポート事業

日々の介護の中で、困ったり悩んだり一人で抱え込んでいませんか。
秦野市では、家族を介護している方を対象とした教室を開催しています。

● 介護者向けのセミナー（講座）

介護に関する知識や情報、介護者のメンタルケア等の講座です。

※日時・会場は、広報等でお知らせします。

【問合せ】 高齢介護課 高齢者支援担当 ☎82-7394

● ひまわりの会（認知症家族の会）

家族としての思い、わかりあえる気持ちがあります。認知症介護について、具体的なお話ができます。お気軽にご参加ください。運営は家族会の方が行っております。参加をご希望される方は、当日直接会場までお越しください。

時間：13時30分～15時30分

日 程	会 場
毎月第4水曜日	保健福祉センター

【問合せ】 高齢介護課 高齢者支援担当 ☎82-7394
神奈川県平塚保健福祉事務所秦野センター 保健予防課
☎82-1428（代表）

● 介護者のつどい

介護者同士で気持ちを共有したり、情報交換をする交流の場として、地域高齢者支援センター等で開催しています。

※日時・会場は、広報等でお知らせします。

【問合せ】 高齢介護課 高齢者支援担当 ☎82-7394

※情報掲載ページ下部広告（例③-2）

3×16 cm 掲載料 5,000 円

介護者ほっとライン(介護者電話相談)

介護で困ったり悩んだりしていることをため込まず、少しでも気持ちが軽くなるように、専門の職員が電話で介護の話をお聞きします。必要に応じて家庭訪問もします。

- 介護の合間にふと話したくなったとき
- 自分の気持ちを聞いてもらいたいとき
- 介護の話が分かる人と話をしたいとき

介護者ほっとライン

0 4 6 3 - 8 2 - 5 6 1 7

毎週水曜日 10時～15時(祝日、年末年始は休み)

【問合せ】 高齢介護課 高齢者支援担当 ☎82-7394



心配なこと
悩んでいること
なんでもお話し
ください

介護保険サービス

介護を必要とする状態になってもできるだけ自立した生活が送れるよう、介護を受ける人やその家族を精神的・経済的に社会全体で支えるしくみが介護保険制度です。状況に応じて保健・医療・福祉のサービスを総合的に受けることができます。

詳しくは、別途『はつらつ介護保険ガイドブック』を作成していますのでご覧ください。

【問合せ】 高齢介護課介護保険担当

〔介護保険全般に関すること
介護の認定に関すること〕

☎82-9616

介護保険に関する苦情・相談

【問合せ】 高齢介護課介護保険担当

〔介護保険全般に関すること
介護の認定に関すること〕

☎82-9616

神奈川県平塚保健福祉事務所 保健福祉課

☎32-0130

※情報掲載ページ下部広告(例③-3)

3×16 cm 掲載料 5,000 円

紙おむつ給付

要介護度1以上でおむつが必要な在宅高齢者を常時介護している方に紙おむつを給付します。

- 対象…介護保険法により要介護認定を受けている在宅の高齢者等を常時介護している家族の方で、次のいずれかに該当する方
 - (1)在宅要介護高齢者等及び介護者ともに市民税非課税世帯に属する方
 - (2)在宅要介護高齢者等及び介護者が属する世帯員全員の合計所得金額の合計が、240万円未満の方
- 助成内容……月額6,250円分までの紙おむつ（介護度に応じた自己負担があります。）
紙おむつは市の委託機関が自宅へ配達します。
- 自己負担……(1)おむつが必要な方が要介護度1から3までの方は3割負担
(2)おむつが必要な方が要介護度4及び5の方は1割負担

【問合せ】 高齢介護課 高齢者支援担当 ☎82-7394

家族介護慰労金

在宅で介護をされているご家族の方の日ごろのご苦勞をねぎらうため、家族介護慰労金を交付します。

- 対象……介護認定で4または5の認定を受けている方を、1年以上介護保険サービスを利用せずに、常時在宅で介護している家族の方
- 交付内容…… (1) 市民税非課税世帯は 100,000円
(2) 市民税課税世帯は 50,000円

【問合せ】 高齢介護課 高齢者支援担当 ☎82-7394

※情報掲載ページ下部広告(例③-4)
3×16cm 掲載料5,000円

訪問理美容サービスの紹介

在宅の高齢者や障害者等で理容室・美容院等の利用が困難な方のために、理美容組合会員が利用者のご自宅に訪問してカット（調髪）を行います。（シャンプーは行いません。その他のメニューについては直接ご相談ください。）

- 対象……在宅の高齢者や障害者等で、外出が困難な方
- 費用……カット（調髪）代（その他、利用したサービスにより異なります。）

【問合せ】 秦野市社会福祉協議会 ☎ 84-7711

◎シルバー人材センターでも高齢者や障害者を対象に、訪問ヘアカットサービスを行っています。サービス内容は3ページをご覧ください。

車イスの貸出

外出や旅行等で一時的に車イスを利用したいという方のために、無料の貸出サービスを行っています。（自己運搬でお願いします）

*在庫に限りがありますので、事前に電話等で予約してください。

- 貸出期間……1回2週間以内
- 利用料……無料「修理など維持管理費として募金の協力をお願いしています。」

【問合せ】 秦野市社会福祉協議会 ☎ 84-7711

福祉車両貸出

外出が困難な方と、そのご家族の負担軽減のために、車イスのまま乗降できるスロープ付きの福祉車両を貸出しています。

- 車種……ダイハツアトレー2台
- 対象……高齢、障害、疾病等により、移動に車イスでの介助を要する方
- 貸出期間……1か月につき最長5日間まで

- 利用料……無料「修理などの維持管理費として募金の協力をお願いしています。
※ガソリン代、有料道路代、駐車場代等は、自己負担となります。電話等で、2か月前から予約を開始し、使用する3日前までに申請書を提出してください。

【問合せ】 秦野市社会福祉協議会 ☎ 84-7711

※情報掲載ページ下部広告（例③-5）
3×16 cm 掲載料 5,000 円

福祉タクシー利用券

ねたきり高齢者の通院等の利便を図るため、タクシー利用券を交付します。

- 対象……………ねたきり高齢者登録をされている方（23ページ参照）
- 助成内容……………500円の利用券を年間48枚まで交付します。
ただし、普通自動車税・軽自動車税減免を受けている方は、半分の枚数になります。

【問合せ】 障害福祉課 ☎82-7616

歯の訪問診療

自宅で療養している方や、施設に入所している方など歯科医院に通院できない方のために、歯の訪問診療を実施しています。
(内容については、ご相談ください。)

【問合せ】 一般社団法人 秦野伊勢原歯科医師会
秦野伊勢原在宅歯科医療地域連携室（秦野市今川町1-3）
受付時間 10:00～17:00（土・日・年末年始・祝日を除く）
☎80-3118



※情報掲載ページ下部広告（例④-1）
3×16 cm 掲載料 5,000 円

(7)在宅生活の支援

ひとり暮らし高齢者等の登録

65歳以上でひとり暮らしの方や65歳以上の方だけの世帯の方は、市に登録することにより、民生委員や地域高齢者支援センターの職員による訪問・相談などのサービスを受けられます。

ひとり暮らしで不安な方などが、住み慣れた地域で安心して生活を送るための登録制度です。

- 対 象 -----ひとり暮らし高齢者登録
市内に住所がある在宅の65歳以上で、同居者がいない方
高齢者世帯登録
市内に住所がある在宅の65歳以上の方のみの世帯
※同一敷地内や隣接した敷地に65歳未満の子供等が居住している場合は原則登録できません。
- 手 続 き----- 地域の民生委員や地域高齢者支援センターを通じて高齢介護課に申込者及び緊急連絡先などを記入した調査票を提出していただきます。
- 受けられるサービス
 - ・ 地域での見守り
民生委員及び地域高齢者支援センター職員が訪問します。
 - ・ 消防との情報共有
持病や緊急連絡先を登録しておくことにより、救急搬送時に速やかに家族等と連絡をとります。
 - ・ 給食サービス
安否確認を兼ねた配達を受けられます。
※詳しくは22ページをご覧ください。

【問合せ】 高齢介護課 高齢者支援担当 ☎82-7394

※情報掲載ページ下部広告(例④-2)
3×16 cm 掲載料 5,000 円

給食サービス

買物ができない、火が使えない等の状態にあり、他のサービスを利用しても日常の食生活に支障をきたしているひとり暮らし高齢者や高齢者世帯に、弁当の配達を行い、食生活の自立を図るとともに安否確認を行います。

- 対象…………ひとり暮らし高齢者登録又は高齢者世帯登録をしている方で、玄関先で直接手渡しができる方。宅内への配達はしません。
- 内容…………(1)昼食 午前9時30分から正午頃
(2)夕食 午後3時から午後6時頃
※不在の場合、弁当は持ち帰ります。
利用者の状況に応じて週1食～週4食まで（土曜・日曜・年末年始は原則除く。）
- 自己負担…………1食あたり281円～671円程度
(キャンセル料は前日の午前中までは0円。それ以降は1食分)
- 手続き…………介護保険利用者で要介護1～5の方は、担当のケアマネジャーへ、要支援1・2の方、事業対象者、介護保険未利用者は、担当の地域高齢者支援センターへ申し込みます。

【問合せ】 高齢介護課 高齢者支援担当 ☎82-7394

ほほえみ収集

ごみや資源物を収集場所まで出すことが困難である、高齢者や障害者などの世帯に対して、ごみや資源物の戸別収集を行っています。

- 対象…………市内に住所を有し、世帯構成員全員が以下の要件のいずれかに該当している方
(1)要介護状態区分が要介護2以上
(2)身体障害者の方で、障害の程度が2級以上
(3)知的障害者の方で、障害の程度が重度以上
(4)精神障害者の方で、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けているなど
(5)傷病者等であり、自宅から収集場所までに急坂や階段がある、もしくは、30メートル以上あるなど
- 内容…………週2日（週1日も可）＜Aコース：火曜日・金曜日＞＜Bコース：月曜日・木曜日＞午前8時30分以降に、ごみや資源物の戸別収集に伺います。
※なお、収集コースについては、お住まいの地域ごとに分かれております。詳細については、環境資源対策課まで御連絡ください。
- 利用方法…………ごみなどを入れるポリバケツ（蓋付きのもの）を玄関前などに用意して、収集日の午前8時30分までに、袋ごとに分別したごみや資源物を入れる。
- 手続き…………利用申込者や緊急連絡先などを記入した「ほほえみ収集利用申込書」を提出していただき、利用申込者の自宅などで面談を行います。

【問合せ】 環境資源対策課 業務管理担当 ☎82-4401

ねたきり高齢者の登録

65歳以上で半年以上ねたきりの状態が続いている方は、ねたきり高齢者登録を行うことで次のサービスを受けることができます。

- 対象……………秦野市在住の65歳以上の高齢者で、半年以上寝たきりの状態が続き、今後もその状態が続くと認められるもの。ただし、老人ホーム等に入所している方は除きます。
- 手続き……………民生委員を通じて申請します。
- 受けられるサービス（詳細については、お問い合わせください。）

サービス名	内 容	問い合わせ先
水道料金・下水道使用料の基本料金の減免	市民税の所得割非課税世帯(生活保護世帯を除く)の方の水道料金・下水道料金の基本料金を減免します。	高齢介護課 ☎82-7394 (25ページ参照)
福祉タクシー券	通院等の利便を図るため、タクシー利用券を交付し、費用の一部を助成します。	障害福祉課 ☎82-7616 (20ページ参照)
特別障害者の所得税及び住民税の控除	障害者控除対象者認定書の交付を受けて、申告することにより、所得から一定額が控除されます。	所得税の控除 平塚税務署 ☎22-1400 住民税の控除 市民税課 ☎82-5130 認定書の交付 高齢介護課 ☎82-7394 (32ページ参照)

【問合せ】 高齢介護課 高齢者支援担当 ☎82-7394

見守りキーホルダー

担当の地域高齢者支援センターに、あらかじめ緊急連絡先やかかりつけ病院等を登録すると、「秦野市見守りキーホルダー」を交付します。

緊急搬送や徘徊によって保護された場合に、地域高齢者支援センター等が救急隊や医療機関に情報提供を行うことで、速やかにご家庭等に連絡がいくようになります。

- 対象……………秦野市に住民票があり、実際に居住している65歳以上の方。
- 費用……………無料です。(複数所持が可能で、2個目からは250円の実費による負担があり3個まで所持できます。)
- 手続き……………担当地域の高齢者支援センターを通して申請します。
キーホルダーを持たれる方の写真(縦4cm×横3cm程度)が必要となります。

【問合せ】 高齢介護課 高齢者支援担当 ☎82-7394
地域高齢者支援センター (連絡先は(8)地域ケア27ページ参照)

緊急通報システム貸与

緊急な対応が必要な方に緊急通報装置等を貸与します。

- 対象……………65歳以上で実際に秦野市に居住している方、ひとり暮らし在宅者で身体障害者手帳1・2級の方（年齢不問）
- 費用……………ひとり暮らし登録者の有無・固定電話型・携帯電話型のどちらか選択の上、所得に応じて個人負担額が決まります。
 - ・固定電話を所有されている方は月最大1,782円
 - ・携帯電話のみを所有されている方は月最大3,025円
 - ・人感センサーの貸与も希望される方は月500円別途自己負担がかかります。※人感センサーは固定電話型の緊急通報システムの貸与を受けている方のうち、希望者に貸与します。
- 手続き……………担当地域の高齢者支援センターを通じて申請します。

【問合せ】 高齢介護課 高齢者支援担当 ☎82-7394
地域高齢者支援センター（連絡先は(8)地域ケア27ページ参照）

生活福祉資金貸付(県社協受託事業)

他から借入が困難な低所得世帯、高齢者世帯等を対象に貸付をしています。

- 対象……………他からの借入が困難で、収入の低い世帯（所得の制限があります。）
 - *連帯保証人が必要です。
 - *貸付の際には民生委員の訪問・調査、連帯保証人との面接があります。
 - *相談内容や返済計画が適当でない場合は、貸付ができないこともあります。
- 貸付の内容……………国民年金の追納費、病気やケガの治療費、介護保険の介護サービス費、住宅の増改築・補修費、リバースモーゲージ（不動産担保貸付）など。
 - *貸付資金の種類によって、それぞれ貸付額や条件が決められています。

【問合せ】 秦野市社会福祉協議会 ☎84-7711

※情報掲載ページ下部広告(例④-3)
3×16cm 掲載料5,000円

住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置

新築された日から10年以上を経過した住宅（賃貸住宅を除く）で、かつ改修後の住宅の床面積が50㎡以上280㎡以下であり、令和3年3月31日までの間に、一定のバリアフリー改修が行われた住宅は、その住宅に係る翌年度分の固定資産税の税額を3分の1減額（100平方メートル分までを限度）します。

- 対象……次のいずれかの者が居住する住宅（賃貸住宅を除く）
 - ①65歳以上の者
 - ②要介護認定又は要支援認定を受けている者
 - ③障害者
- 対象工事……次の工事で、補助金等を除く自己負担が50万円以上のもの
 - ①廊下の拡幅②階段の勾配の緩和③浴室の改良④便所の改良⑤手すりの取り付け⑥床の段差の解消⑦引き戸への取替え⑧床表面の滑り止め化

※減額対象になる改修工事の詳細については、資産税課にお問い合わせください。
- 手続き……改修後3ヶ月以内に、申告書に工事明細書や施工前及び施工後の写真等の関係書類を添付して資産税課へ持参してください。

【問合せ】 資産税課 家屋償却資産担当 ☎82-7391

重度認知症高齢者及びねたきり高齢者の水道料金・下水道使用料の基本料金の減免

在宅で生活をしている65歳以上で、介護保険の要介護認定を受けている重度認知症高齢者及びねたきり高齢者登録を行っている者の水道料金・下水道使用料の基本料金を減免します。

- 対象……（1）市民税所得割非課税世帯（生活保護世帯を除く）に属する要介護4・5の人で、認知症高齢者自立度が、Ⅳ（※1）又はM（※2）に該当する人。
 - ※1 Ⅳ・日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする状態。
 - ※2 M・著しい精神症状や周辺症状あるいは、重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする状態。
（なお、Ⅳ・Mは、介護保険の認定情報で判断します。）
- （2）市民税所得割非課税世帯に属するねたきり高齢者の登録を行っている世帯。
- 手続き……印鑑を持参のうえ、申請してください。

【問合せ】 高齢介護課 高齢者支援担当 ☎82-7394

※情報掲載ページ下部広告（例④-4）
3×16 cm 掲載料 5,000 円

住宅用火災警報器取付け支援と住宅防火診断

住宅用火災警報器を購入したが、取付けることが出来ない高齢者（65歳以上）や障害者世帯を対象に、消防職員が直接ご自宅に訪問して、設置のお手伝いと住宅防火診断をさせていただきます。

- 対 象……住宅用火災警報器の取付けをすることが出来ない65歳以上の高齢者や障害者世帯のうち、取付け支援を希望する世帯

※希望されても対象世帯に該当しない時は支援が出来ない場合があります。

※住宅用火災警報器は、申込者がご自身で用意していただきます。

- 手 続 き……消防本部予防課に電話、FAX等でお申込みいただくか、お近くの消防署に直接お越しください。なお、代理の方の申し込みも可能です。

※ 消防職員がお伺いするときは、必ず事前にご連絡させていただきます。また、消防職員である身分証明書を携帯しています。

不審に思われたときには、身分証明書の提示を求めるか、秦野市消防本部予防課までご連絡ください。

住宅火災から大切な命や財産を守るため、全ての住宅に「住宅用火災警報器」を設置することが秦野市火災予防条例で義務付けられています。

設置がお済みでないご家庭は早急に設置をしていただきますようお願いいたします。

申込み先	所在地	連絡方法
秦野市消防本部 (予防課)	曾屋757番地	☎ 81-5240 FAX 83-8322 【申込み時間】 平日 9:00~17:00まで
直接申込みできる場所		
秦野市消防本部 (予防課)	曾屋757番地	【申込み時間】 平日 9:00~17:00まで
秦野市消防署本署	曾屋757番地	【申込み時間（平日・土日・祝日）】 9:00~18:00まで
秦野市 西分署	柳町二丁目5番3号	
秦野市大根分署	南矢名550番地1	
秦野市 南分署	立野台二丁目5番の6	
秦野市鶴巻分署	鶴巻1767番地	

(8)地域ケア

地域高齢者支援センター

地域高齢者支援センターは、高齢者の方が住みなれた家や地域で自分らしい生活を送るため、福祉や健康、介護に関する専門の職員が、高齢者の皆さんやご家族、地域住民の皆さんからの相談をお受けする総合的な窓口です。相談を受け、その方にとって必要なサービスの調整等を行い、生活の支援を行います。

まずはお電話でお気軽にご相談ください。ご自宅に訪問することもできます。電話相談は、平日午前9時から午後5時まで受け付けています。

《主な業務》

- 高齢者総合相談、支援
- 介護予防事業（相談、訪問、介護予防ケアマネジメント、介護予防教室の開催など）
- 高齢者虐待に関する相談
- 判断能力が十分でない高齢者への成年後見制度の利用支援
- 地域のケアマネジャーのサポート
- 民生委員や自治会等と連携した高齢者支援のネットワークづくり など

【問合せ】 高齢介護課 高齢者支援担当 ☎82-7394

秦野市の地域高齢者支援センター

名 称	担当地区名及び大字、居住地番	
本町地域高齢者支援センター 秦野市本町1-11-19 紀伊国屋ビル1F ☎ 75-8907 FAX 85-5757 E-mail zaisi@sankikai.or.jp	本町	本町 1～3丁目・河原町・元町・末広町・入船町・曾屋1、2丁目・寿町・栄町・文京町・幸町・桜町1、2丁目・水神町・ひばりヶ丘・富士見町・曾屋・上大槻
	東	下落合・東田原(51、200、261-13～17、261-19～26、269-10～12、294、296～314、317～320、327～268)
	南	室町(2-6～17、3-2～13、3-29～30、8-3～23、8-34、8-38、8-39)
	北	羽根(7、8、13、40-1～8)
南地域高齢者支援センター 秦野市平沢1750-1 Mutumi.ケアセンター1F ☎ 84-2250 FAX 84-2251 E-mail minamihoukatu@utopia.ocn.ne.jp	南	新町・鈴張町・緑町・清水町・上今川町・今川町・今泉・大秦町・尾尻・西大竹・南が丘1～5丁目・立野台1～3丁目・今泉台1～3丁目・室町(本町担当の地域を除く)・平沢(65～275、382～391-2、394-1～395-1.433～483、498-2以降)

名 称	担当地区名及び大字、居住地番	
東・北地域高齢者支援センター 秦野市曾屋11(秦野伊勢原医師会内) ☎ 81-0990 FAX 82-7877 E-mail hokatsu@hadanoisehara-med.or.jp	東	落合・寺山・小蓑毛・蓑毛・西田原・名古屋木(県営アメニティ名古屋木2号棟は除く)・東田原(本町担当の地域除く)
	北	羽根(本町担当の地域を除く)・菩提・横野・戸川・三屋
大根地域高齢者支援センター 秦野市下大槻173 (高齢者地域交流センター ぷらっと内) ☎ 76-5208 FAX 76-5209 E-mail syonan-hokatsu@kanagawa-swc.com	大根	南矢名・下大槻・南矢名1～5丁目・北矢名(33～53、55～73、74-1～74-23、74-25～74-37、75、76-1～76-3、76-5～76-6、76-8、77-1～77-4、77-6、77-12、77-15～77-19、82-85、127-139、140-7～140-9、201～221、227、232～260、264-1、265、367～370、375-1～375-5、376、378～444、446-2、446-4、674以降)
	鶴巻	鶴巻南1(33-11～12)鶴巻南2丁目(47-5、47-9)
	東	県営アメニティ名古屋木 2号棟
西地域高齢者支援センター 秦野市三廻部508-2(菖蒲荘内) ☎ 88-5102 FAX 88-6858 E-mail syoubusouho@ai.wakwak.com	南	平沢(本町、渋沢担当を除く)
	西	並木町・弥生町・春日町・松原町・堀西・堀川・堀山下・沼代新町・柳町1、2丁目・若松町・栃窪(602～603)渋沢(1229～1239)、1241～1245、1395～1398、1400～1404、1411～1412、1415～1416-4、1418-2)
渋沢地域高齢者支援センター 秦野市渋沢1124-5 常磐ハイツ101 ☎ 79-6532 FAX 79-6531 E-mail shibusawa-kourei@hadano.or.jp	南	平沢432番
	西	萩が丘・曲松1、2丁目・渋沢1～3丁目・千村・渋沢上1、2丁目、千村1～5丁目・渋沢(西担当の地域を除く)・栃窪(西担当の地域を除く)く)
鶴巻地域高齢者支援センター 秦野市鶴巻北2-2-25 メプレスビル3階 ☎ 79-9040 FAX 79-9041 E-mail tsurumaki-hokatu@sankikai.or.jp	大根	北矢名(大根担当の地域を除く)
	鶴巻	鶴巻・鶴巻北1～3丁目・鶴巻南1、2丁目(大根担当の地域を除く)・鶴巻南3～5丁目

※ご利用時間は、各地域高齢者支援センターいずれも月曜日～金曜日
 午前9時～午後5時(祝日及び12月29日～1月3日を除く)

はだの地域福祉総合相談センター『きゃっち。』

年齢や対象等にとらわれない生活上の困りごとの相談窓口を一本化し、解決に向けて支援をしていきます。

- 1 生活相談支援センター ◎83-2751（直通）
様々な理由により、生活困窮にある世帯に対し、家計の見直しや、生活相談員による継続的な支援を行うことにより、自立のための支援をします。
- 2 成年後見利用支援センター
成年後見全般にわたる相談に応じ、親族による申立ての支援や後見業務のサポート、制度の普及啓発等を行います。
- 3 権利擁護センター
高齢や障害等で地域での生活のしづらさや困りごとのある人の権利擁護や課題の解決に向けて地域と協働して支援していきます。

【問合せ】 秦野市社会福祉協議会 ☎84-7711
秦野市緑町16-3（保健福祉センター1階）

秦野市社会福祉協議会

住民が地域福祉活動に取り組めるよう環境づくり、仲間づくりを進め、地域の様々な福祉活動を支援しています。また、地区社会福祉協議会、民生委員、自治会、ボランティア等の福祉関係者、団体、機関等との連携を図り、地域福祉の増進を目的とした各種の事業を展開しています。

詳しくは、別途「秦野市社会福祉協議会ガイドブック」を作成していますのでご覧ください。

【問合せ】 秦野市社会福祉協議会 ☎84-7711
秦野市緑町16-3（保健福祉センター1階）



※情報掲載ページ下部広告（例④-5）
3×16 cm 掲載料 5,000 円

(9)成年後見制度の窓口

成年後見活動を行っている団体の相談窓口

- 神奈川県弁護士会 みまもりダイヤル
弁護士がワンストップサービスを提供します。20分間の無料電話相談、地域の弁護士による面談・出張相談等を行っています。
☎ 045-211-7720 月～金：9時30分～12時／13時～16時30分
- (公社)神奈川県社会福祉士会 (ばあとなあ神奈川)
後見活動を行っている社会福祉士による、無料相談窓口を開設しています。必要に応じて面接相談・出張相談も行います。
☎ 045-314-5500 火・木：14時～17時 (祝日・年末年始を除く)
- (公社)成年後見センター・リーガルサポート神奈川県支部
後見活動を行っている司法書士による無料電話相談、面談相談等をご紹介します。
☎ 045-640-4345 (事務局)
月～金：10時～17時 (祝日・年末年始を除く)
- (一社)コスモス成年後見サポートセンター神奈川県支部 (かなさぼ)
後見活動を行っている行政書士による無料相談窓口を開設しています。必要に応じて面接相談も行います。
☎ 045-222-8628 平日：13時～16時
- 東京地方税理士会成年後見支援センター
後見活動をこなっている税理士による無料電話相談、面接相談を行っています。
☎ 045-315-2070 第1～第4水：10時～12時／13時～16時

成年後見制度の質問や相談窓口

- かながわ成年後見推進センター
弁護士による助言をもとに、制度の説明や申し立て手続きの支援、後見活動についての相談(電話・来所)をお受けします。当事者、家族、関係機関の方を対象にしています。
また、誰もが身近な地域で成年後見制度について相談したり、必要な支援を受けることができるよう、法人後見受任団体への研修による支援や、市町村による市民後見人の養成を行っています。
成年後見制度相談 ☎ 045-312-5788
月～金：9時～17時 (祝日・年末年始を除く)
- はだの地域福祉総合相談センター「きゃっち。」
障害等により、判断能力が不十分な方々の権利を守るため、正しい理解の普及と利用の促進を図っています。
秦野市保健福祉センター1階 秦野社会福祉協議会内 ☎ 84-7711
※ 地域高齢者支援センターでもご相談できます。(所在地は、27ページ参照)
法テラスでもご相談できます。
サポートダイヤル ☎ 0570-078374 平日：9時～21時

(10)医療制度等

後期高齢者医療制度(国の制度)

75歳以上の方と、65歳から74歳で一定の障害があることにより、広域連合の認定を受けた方を対象とした制度です。

診療を受けた際、医療費の1割（一定以上所得者は3割）を負担していただきます。

1か月の負担額の上限（自己負担限度額）は次のとおりです。詳細は国保年金課にお問い合わせください。

市民税 課税・非課税区分	所得区分	外来	入院・外来	多数※1
課税	現役並み所得者Ⅲ	252,600円+（医療費-842,000）×1%		140,100円
	現役並み所得者Ⅱ	167,400円+（医療費-558,000）×1%		93,000円
	現役並み所得者Ⅰ	80,100円+（医療費-267,000）×1%		44,400円
	一般	18,000円 （年間限度額 8月～翌年7月 144,000円）	57,600円	44,400円
非課税	低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円	
	低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円	

※1 過去12か月以内に3回以上、上限に達した場合は、4回目から多数回となり、上限額が下がります。

※ 1か月（同じ月内）の医療費の自己負担が高額になったとき、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として、神奈川県後期高齢者医療広域連合から払い戻されます。対象になる方には神奈川県後期高齢者医療広域連合から申請書を送付します。なお、一度申請書を提出していただくと、次回からは自動的にご指定の口座にお振込みをいたします。

※ 市民税非課税世帯と現役並みⅠ・Ⅱの世帯の方は、医療機関の窓口で限度額適用・標準負担減額認定証」または「限度額適用認定証」を提示すると、医療費の支払いが所得区分による自己負担限度額で済みます。また、非課税世帯の方が入院をされる場合には、食事療養費についても減額されます。認定証の発行については、市の後期高齢者医療担当窓口申請してください。

※ 一般世帯及び現役並みⅢの世帯の方は、自動的に自己負担限度額までの支払いとなるため、認定証はありません。

● 対象……………満75歳の誕生日から対象になります。

なお、一定の障害があると認定された65歳以上74歳の方は、認定日から資格を取得します。

● 手続き……………以前から秦野市に住んでいて、75歳を迎える方は手続き不要です。

満65歳以上で一定の障害があり加入を希望される方や、転入された方は、市の後期高齢者医療担当窓口での手続きが必要です。

● 受診の方法……………後期高齢者医療被保険者証を病院窓口提示してください。

【問合せ】 国保年金課 ☎82-5491

70歳から74歳の医療制度(国の制度)

健康保険に加入している70歳以上74歳までの方を対象とした制度です。
診療を受けた際、医療費の2割を負担していただきます。
ただし、一定以上の所得のある方は3割です。

- 対象……………満70歳の誕生日の翌月1日から対象となります。ただし、1日生まれの方は誕生日からとなります。
- 手続き……………国民健康保険に加入されている方は、自動的に高齢受給者証を送付します。それ以外の保険に加入されている方は、各種保険者(〇〇健康保険組合等)にお問い合わせください。
- 受診の方法……………高齢受給者証と健康保険証を病院窓口に提示してください。

【問合せ】 国民健康保険の加入者 ⇒ 国保年金課 ☎82-9613
国民健康保険以外の加入者 ⇒ 各保険者

障害者控除対象者認定書の発行

ねたきり高齢者登録をされている方や身体障害者・知的障害者に準じる方とその扶養者は、所得税と市・県民税の控除が受けられます。

- 対象……………ねたきり高齢者登録をされている方や要介護度1～5の認定を受けている方。(自立度により該当しない場合もあります)
- 手続き……………高齢介護課へ申請していただきます。
申請に必要なものは次のとおりです。
(1)要介護度1～5の方は、印鑑と介護保険証の写し
(2)ねたきり登録の方は、印鑑のみ
(3)その他の方は、印鑑、市指定様式の医師の診断書
※診断書を記入できる医師が決められていますのでお問い合わせください。
※要介護度1～5の認定者には、市の基準により障害自立度、認知症自立度がともに軽い状態でない限り認定書を発行できます。
※認定書は原則、控除を受ける年の12月31日の状況にて交付しますが、年末調整で使用する等の理由がない限り、できる限り1月～3月の間に申請してください。(対象の方が死亡された場合は、死亡日の状況で交付します。)

【問合せ】 高齢介護課 高齢者支援担当 ☎82-7394

介護保険主治医意見書内容確認証明書(医療費控除証明用)の発行

おむつ代について、ねたきりで治療上おむつが必要として医師が発行した「おむつ使用証明書」を確定申告書に添付して医療費控除を受けた方が、2年目以降も医療費控除を受ける場合の「おむつ使用証明書」に代わる証明書を発行します。

- 対象……………要介護認定があり、要介護認定の際の主治医意見書で、ねたきり状態にあること及び尿失禁発生の可能性があることが確認できる方
- 手続き……………高齢介護課へ申請していただきます。

(11)民間サービス情報

民間ヘルパー等派遣情報 ≪民間サービス情報≫

令和2年4月現在



介護保険制度や高齢福祉制度等とは別に、家事や介護のためのお手伝いが必要な方が、利用できるホームヘルプサービス事業者等の一覧です。変更等もありますので、サービス利用のポイントを参考にしながら、直接、各事業所にお問い合わせください。

サービス利用のポイント

サービス内容は介護保険に準じた身体介護・生活援助をするところ、それ以外に草むしり、大掃除、夏冬の衣更えや入院時の洗濯等その他の生活援助まで対応するところ、それぞれ特色がありますので、事前に複数の事業者から情報を確認して、受けたい援助、派遣時間や頻度を相談のうえご利用ください。



＜一覧で使用している記号・略語＞

㊦・・・介護保険の指定事業者

㊦・・・介護保険のホームヘルプサービスに準じたサービス

注：介護保険で利用できる生活援助とは、掃除、洗濯、調理など日常生活のサービスです。

原則として、次のものはあてはまりません。

本人以外の部屋の掃除など、家族のための家事

庭の草むしりなど、ホームヘルパーがやらなくても普段の暮らしに差し支えがないもの

大掃除など、普段はやらないような家事や病院での洗濯

㊦・・・介護保険サービス以外の生活援助サービス

事業者名（法人名等略）	サービス内容
㊦ ニチイケアセンター秦野 秦野市大秦町 1-10 アルパビル2F TEL 0463-85-5112 FAX 0463-85-5114	① 登録料 なし ② 受付時間 9:00~18:00（土日祝、12/29~1/3 除く） ③ 利用時間 9:00~18:00（時間外・土日祝 応相談） ⑤ 料 金 介護保険基準単価 生活援助 1,896円/20分以上 45分未満 身体介護 2,594円/20分以上 30分未満 特定事業所加算Ⅲを取得 10%増 ⑤ 種 類 ㊦ 早朝・夜間 25%増、深夜 50%増
㊦ ニチイケアセンターまほろば 秦野市鶴巻 2166-1 TEL 0463-69-3031 FAX 0463-69-3032	① 登録料 なし ② 受付時間 9:00~18:00（土日祝、12/29~1/3 除く） ③ 利用時間 9:00~18:00（時間外・土日祝 応相談） ④ 料 金 介護保険基準単価 生活援助 1,896円/20分以上 45分未満 身体介護 2,594円/20分以上 30分未満 特定事業所加算Ⅱを取得 10%増 ※他に別プランあり、電話にて相談可 ⑤ 種 類 ㊦ 早朝・夜間 25%増、深夜 50%増

※情報掲載ページ下部広告（例㊦-1）

3×16 cm 掲載料 5,000 円

<p>(株)ニチイ学館 平塚支店 平塚市宝町3-1 平塚MNビル TEL 0463-25-6682 FAX 0463-24-1215</p>	<p>① 登録料 なし ② 受付時間 9:00~17:00 (土日祝、年末年始を除く) ③ 利用時間 24時間 ④ 料金 【定期プラン】 週1回以上 1時間~ ヘルパー1名対応の場合 1回 3,300円 (税込み) (30分延長毎 1,650円 (税込み)) 【シニア短時間プラン】 週1回以上 30分 ヘルパー1名対応の場合 1回 2,420円 (税込み) ※他に別プラン、割引プランあり。電話にて相談可 ⑤ 種類 ㊦ (家事・育児・自費介護サービス)</p>
<p>㊦ セントケア秦野 秦野市曲松1-4-23 パイル1F TEL 87-2945 FAX 87-9294 Eメール hadano_sc14@saint-care.com</p>	<p>① 登録料 なし ② 受付時間 8:30~17:30 (12/29~1/3除く) ③ 利用時間 8:00~18:00 (12/29~1/3除く) ④ 料金 生活援助 2,321円/時間未満 介護保険 身体介護 2,585円/30分未満 基準単価 特定事業所加算Ⅱを取得 10%増 早朝・夜間 25%増、深夜 50%増 ⑤ 種類 ㊦</p>
<p>秦野市 シルバー人材センター 秦野市緑町16-3 保健福祉センター 3F TEL 84-3311 FAX 85-1303 Eメール hadano@sjc.ne.jp ホームページ http://www.sjc.ne.jp/hadano/</p>	<p>① 登録料 なし ② 受付時間 8:30~17:15 (土日祝、年末年始を除く) ③ 利用時間 9:00~16:00 ④ 料金 サービス内容ごとの設定 障子張替え 1,825円から/枚 (材料費込) ふすま張替え 2,985円から/押入片面 (材料費込) 植木の手入れ 雑木類 (高さ2mまで) 2,000円/本 (ゴミの処理等は別途) 電球交換等部屋の模様替え・大掃除補助 1,134円 訪問ヘアカットサービス 1,570円 (交通費別途) 刃物とぎ 350円から/丁、蜂の巣撤去 8,000円から/個 その他小物製作等 ⑤ 種類 ㊦</p>
<p>㊦ 鶴巻ホームヘルプセンター 秦野市鶴巻北2-14-2 TEL 26-8121 FAX 69-1616 ホームページ http://www.sankikai.or.jp</p>	<p>① 登録料 なし ② 受付時間 9:00~17:30 (日、12/30~1/3除く) ③ 利用時間 9:00~18:00 ④ 料金 生活援助 2,690円/時間未満 介護保険 身体介護 2,990円/30分未満 基準単価 早朝・夜間 25%増、深夜 50%増 ⑤ 種類 ㊦+㊦+㊦ (交通費は秦野市内無料、通院介助等交通費は実費負担)</p>
<p>㊦ 野の花ネットワーク 秦野市名古屋402-2 TEL 80-0877 FAX 80-0878 Eメール nonohana@d4.dion.ne.jp ホームページ http://1st.deocities.jp/ nono87net/</p>	<p>① 登録料 なし ② 受付時間 9:00~18:00 (土日祝除く) ③ 利用時間 7:00~21:00 (年末年始は概ね5日間休業) ④ 料金 生活援助、身体介護共に 2,080円/時間未満 早朝・夜間 25%増、深夜 50%増 ⑤ 種類 ㊦+㊦+㊦+車による移送サービス・外出介助 ・ヘルパー派遣の交通費は、秦野市内無料 ・移動・郵送に車を使用する場合は、福祉有償運送となります。運賃は、6kmまで300円、以後5km増すごとに100円。遠距離もご相談下さい。</p>

<p>㊦ みきフレンド 秦野市西田原 512 TEL 81-8260 FAX 81-8260</p>	<p>① 登録料 入会金 1,000 円、年会費 1,000 円 (会員制) ② 受付時間 8:30~17:30 ③ 利用時間 8:30~17:30 ④ 料 金 生活援助 1,500 円/時間 野外の仕事 1,900 円/時間 身体介護 1,900 円~/時間 時間外、年末年始等、料金割増になります。 ○ 諸経費を別途いただきます。(1 回あたり 500 円) ○ 30 分未満も 1 時間と同じ料金となります。 ⑤ 種 類 ㊦+㊦</p>
<p>㊦ (株) 菖蒲の郷心かわ 訪問支援事業所 一静 秦野市菖蒲 642 番地 TEL 73-6900</p>	<p>① 登録料 なし ② 受付時間 8:00~17:00 (土日祝祭日、年末年始を除く) ③ 利用時間 8:00~17:00 ④ 料 金 生活援助 20 分以上 45 分未満 1,886 円 身体介護 20 分以上 45 分未満 1,886 円 ⑤ 種 類 ㊦早朝、夜間 25%増 深夜、50%増</p>
<p>㊦ 秦野市社会福祉協議会 ふれ愛サービス 秦野市緑町 16-3 TEL 84-7711</p>	<p>① 登録料 なし ② 受付時間 8:30~17:00 (土日祝祭日、年末年始を除く) ③ 利用時間 8:30~17:00 (土日祝祭日、年末年始を除く) ④ 料 金 日常生活以外の家事 (衣替え、草むしり、大掃除) ○ 外出介助・家事援助 (外食、買物、お墓参り等) 1 時間 2,000 円 以降 30 分毎に 1,000 円が 加算されます。 ○ 身体介護 30 分 1,500 円 以降 30 分毎に 15,00 円加算されます。 ⑤ 種 類 ㊦</p>



※情報掲載ページ下部広告 (例㊦-2)
3 × 16 cm 掲載料 5,000 円

配食お弁当業者等情報

令和2年4月現在

介護保険制度や高齢福祉制度とは関係なく誰もが利用できる配食サービス等の事業者の一覧です。

サービス利用のポイント

通常のお弁当を配達するところ、レトルトや冷凍のものを配達するところ、刻み食や食事療法にまで対応できるところ、栄養バランスを重視しているところなどそれぞれ特色があります。事前に複数の業者から情報を確認して、配達希望時間や配達頻度を相談のうえご利用ください。

店名（法人名略）	サービス内容	備考
宅配クック123 秦野店 秦野市堀川128-27 堀角ビル1階 TEL 86-0512 FAX 86-0513	① 受付時間 8:00~17:00 ② 利用申込 予約制（前日まで） ③ 定休日 年中無休（正月3か日を除く） ④ 食事の種類 昼、夕食 ⑤ 1食の料金 594円から（配達料無料） ⑥ 配達区域 市内全域（一部地域を除く）	和食中心の普通食や食事療法用食のほか高齢者が食べやすい柔らかい食事もあります。一食から配達。おかゆ、刻みにも対応します。
タイハイ（株） 東京都江戸川区松江 7-8-10 TEL 0120-996-181	① 受付時間 9:00~17:00（平日のみ） ② 利用申込締切 お届け希望日の5日前 ※営業ベース ③ 定休日 電話受付は平日のみ ④ 食事の種類 1食分ごとではなくセットでお届け ⑤ 1食の料金 約524円（税抜・送料別）から （税抜5,000円以上で送料無料） ⑥ 配達区域 市内全域	一般食の他に、糖尿病食や腎臓病食、介護食等があります。セット販売（4食・5食・7食）をご希望日にお届けします。
ワタミの定食 平塚市寺田縄108-3 TEL 0120-321-510	① 受付時間 9:00~19:00（月から土曜） 9:00~18:00（日曜） ② 利用申込 前週水曜日19時まで 翌週配達 ③ 定休日 基本的に休みなし （年末年始を除く） ④ 食事の種類 5日又は7日分をまとめて注文 ⑤ 1食の料金 日替わり5日間 約2,450円から ⑥ 配達区域 市内全域（一部地域除く）	普通食のみ（刻み・粥等の対応はしていません）まごころ手鞠（てまり）2,490円（5日のみ）、まごころ御膳2,900円（5日又は7日）等の準備があります。手渡しを基本にお届けします。
セブンイレブン 秦野尾尻店 秦野市尾尻940-5 TEL 84-6475 携帯 090-4014-5955	① 受付時間 9:00~20:00 ② 利用申込 前日まで（予約制） ③ 定休日 基本的に休みなし ④ 食事の種類 昼便・夕便 ⑤ 1食の料金 日替わり 550円から ⑥ 配達区域 市内全域	普通食のみ（刻み・おかゆ等の対応はしていません）手渡しを基本にお届けします。
パルシステム神奈川 ゆめコープ TEL 0120-581-393 （受付センター）	① 受付時間 9:00~21:00（平日のみ） ② 利用申込 事前に組合員登録が必要 ③ 定休日 土曜、日曜 ④ 食事の種類 お弁当（冷凍）や食材（野菜、レトルト）等を1品からお届けします（基本毎週のお届け） ⑤ 1食の料金 お弁当430円（税込、手数料別）から ⑥ 配達区域 市内全域	普通食のほか、高齢者が食べやすいレトルト食材の取り扱いが月に1回あります。不在の場合は専用の箱に入れてお届けします。週に1回の生協の宅配です。

<p>(株)学研ココファン 伊勢原事業所 伊勢原市桜台4-5-7</p>	<p>① 受付時間 9:00~16:00 ② 利用申込 前日まで(予約制) ③ 定休日 基本的に休みなし ④ 食事の種類 昼・夕食 ⑤ 1食の料金 653円から(配達量無料) ⑥ 配達区域 大根・鶴巻地域限定</p>	<p>和食中心のお弁当。 おかずのみや大盛 など対応可能で曜 日単位で注文、直接 手渡しいたします。</p>
<p>配食のふれ愛 秦野中井店 足柄上郡中井町井ノ口 2769-2 TEL 0465-46-9740 FAX</p>	<p>⑦ 受付時間 8:00~18:00 ⑧ 利用申込 前日まで(予約制) ⑨ 定休日 基本的に休みなし ⑩ 食事の種類 昼・夕食 ⑪ 1食の料金 410円(税込、配達量無料) ⑫ 配達区域 大根・鶴巻地域限定</p>	<p>和食中心の普通職 や、食事療法用食の ほか高齢者が食べ 易い柔らかい食事 もあります。一食か ら配達。 おかゆ、刻みにも対 応します。</p>



※情報掲載ページ下部広告(例⑤-3)
3×16 cm 掲載料 5,000 円

車いすやストレッチャーでタクシーを利用する場合に対応が可能な市内のタクシー事業者の一覧です。変更等もありますので、直接、各事業所にお問い合わせください。

会社名	電話番号	車いす対応	ストレッチャー対応
あいづるケアセンター	0463-83-7772	○	○
株式会社MAKI	080-5532-3309	○	○
COSMO-CARE	0120-29-4546	○	○
シンエイJP	0463-84-5218	○	○
秦野交通	0120-81-6766 0463-81-6766	○	×
花むすび	080-5877-0678	○	○
HOPE	0463-79-6962	○	×

福祉有償運送情報

特定非営利活動法人（NPO 法人）や社会福祉法人などの非営利法人が、介護を必要とする高齢者や障害者など、公共交通機関を使用して移動することが困難な方に対して、通院・通所・レジャーなどを目的に有償で行う送迎サービスです。

1 利用できる方

要介護又は要支援の認定を受けている人、身体障害者およびその他障害を有する者等。

2 利用方法

福祉有償運送を実施している事業所へ登録が必要です。

※事業者によって登録方法や利用料金などに違いがありますので、詳細は事業所にご確認ください。

3 市内の福祉有償運送事業者

事業者名	住所	電話
特定非営利活動法人野の花ネットワーク	秦野市名古屋404-2	0463-80-0877
特定非営利活動法人オンリーワン	秦野市南矢名5-2-10 今井パレス106	0463-69-3330
社会福祉法人かながわ共同会	秦野市南矢名3-2-1	0463-77-8811
特定非営利活動法人ハーモニーケア	秦野市下大槻56-14	0463-26-8068
特定非営利活動法人秦野市リハビリテーション連絡会	秦野市松原町2-8	0463-71-5424
特定非営利活動法人ライフサポート39丹沢	秦野市清水町10-8	0463-79-9751

高齢福祉制度とは別に利用できる、緊急通報サービス、位置情報サービス等の事業者の一覧です。

サービス利用のポイント

付属品の内容や料金の設定、緊急出動時の別途料金等、それぞれに特色がありますので、詳しいことは事前に複数の業者から情報を確認し、利用の目的等を相談のうえ、ご利用ください。

事業所名（法人名略）	サービス内容
<p>特別警備保障 営業課 平塚市四之宮 2-14-52 TEL 0463-22-8310 FAX 0463-22-8311</p>	<p>【緊急通報サービス】 無線式ペンダントタイプの緊急ボタン、緊急時に押すと、24時間いつでも警備員が伺って対応する。 本体買い取りの料金設定あり</p> <p>① 受付時間 8:30~17:30 ② 定休日 無し ③ 利用時間 24時間対応 ④ 料 金 初回必要0円 月額費用（機器レンタル料込み） 3,300円 誤報時費用 0円 *上記に10%消費税が加算</p> <p>⑤ 区 域 市内全域</p>
<p>総合警備保障 相模支社 相模原市南区相模大野 3-13-15 第3 タカビル （秦野市内に待機所有り） TEL 0120-39-2413</p>	<p>【緊急通報特化サービス】 （みまもりサポート） 非常・救急通報時に、24時間ガードマンにて対応。さらに、健康・介護に関してのご相談機能や、かかりつけの病院、既往病などの情報をお預かりし、救急隊への引継ぎをスムーズに行います</p> <p>① 受付時間 24時間受付 ② 定休日 無し ③ 利用時間 24時間対応 ④ 料 金 月額費用：2,400円（税抜）～ 初期費用：11,000円（税抜） （初期費用不要のプランもあります。） ⑤ 提供地域 日本全国対応可能 +</p> <p>※オプションサービス （1）見守り情報配信サービス 離れて暮らすご家族の携帯 電話にメールでお知らせするサービス 料 金 月額費用：710円～（税抜） （2）ライフリズム監視サービス 一定時間ドアの開閉が無い場合、自動的にALSOKに通知し、駆けつけるサービス 料 金 月額費用：490円～（税抜） （出動料金は無料になります。）</p>

※情報掲載ページ下部広告（例⑤-4）
3×16 cm 掲載料 5,000円

<p>ドコモショップ 秦野中央店 秦野市末広町 1-1 0120-547-360 0463-85-5155 秦野店 秦野市若松町 4-6 0120-838-360 0463-89-1221</p>	<p>【イマドコサーチ】 大切な人を遠くからでも見守れる機能 GPS機能を利用して、ご家族の居場所を確認することができます。</p> <p>月額使用料：200円（税抜） 検索料：5円/回</p>
<p>auショップ 渋沢店 秦野市若松町 2-15 0463-89-1105 秦野店 秦野市大秦町 2-1 0463-84-0555 0800-7000-921</p>	<p>【安心ナビ】 迷い高齢者等、位置確認がいつでも出来る機能 月額使用料：300円</p> <p>※探される方は無料 ※「auスマートパス」会員の方は無料です。</p>
<p>ソフトバンクモバイル 秦野店 秦野市栄町 1-13 0463-83-1120 東海大学前店 秦野市南矢名 1-15-1 8SK3-1 F 0463-69-3003</p>	<p>【位置ナビ】 ご家族の居場所を地図で確認できるサービス 徘徊高齢者にもご活用できます。 情報料月額：200円 検索利用料：5円</p> <p>※みまもりマップ グループに登録されたメンバーがどこにいるかをグループメンバーで共有できます。 また、グループメンバーがエリアから出発、エリアに到着した場合にグループメンバーに通知できます。 災害時などに周辺のユーザに位置情報を共有して助けを呼ぶことができます。 検索利用料：通信料</p>
<p>セコム株式会社 秦野営業所 秦野市尾尻 931-7 0463-81-8666</p>	<p>【セコムみまもりホン】 救急対応サービス。屋外・屋内の急病や怪我の際、ストラップを引っ張るだけでセコムに通報。 GPS機能で屋外でも位置情報が分かります。</p> <p>① ライフ監視サービス ② 生活動線に設置したセンサーが人の動きを感知し、一定時間動きを確認できない場合、セコムに異常信号を送信します。</p> <p>②お元気コールサービス ご利用先に月1回お電話し、健康状態等最近の日常生活の様子を伺います。 ホームセキュリティをご契約中の方のオプションサービスとなりますのでご注意ください。</p>
<p>パルシステム神奈川ゆめコープ http://www.pal-system.co.jp/service/mimamori</p>	<p>【見守り安心サービス】</p> <p>① 安心メールサービス 毎週のお届け時に、基本情報（在宅・不在など）を、ご指定の連絡受取者へメールでお知らせ</p> <p>② 緊急通報サービス お届け時に見守り対象者の緊急、異変を察知した際に通報を行います。</p>

高齢者サービス利用要件等一覧表

知りたい!	実施事業	内容	要件・その他	連絡先	頁
① 生きがいづくり	広畑ふれあい塾	講座の企画・運営 「広畑ふれあいプラザ・公民館での各種講座」	40歳以上（公民館教室は年齢制限なし）	生涯学習課 84-2792	1
	生涯学習講座	公民館での各種講座	広報はだので随時紹介		
	ボランティア活動	ボランティアに関する情報提供や講座		秦野市社会福祉協議会 84-7711	2
	秦野市ふるさとハローワーク	専門相談員による職業相談		秦野市ふるさとハローワーク （駅前農協ビル内） 84-0810	2
	老人クラブ（ゆめクラブ）	会員による各種活動	概ね60歳以上	ゆめクラブはだの （市老人クラブ連合会） 84-2171	2
	シルバー人材センター	短期的な就業機会の提供と講習会	60歳以上で健康な方	秦野市シルバー人材センター 84-3311	3
	地域活動拠点のご案内	地域の施設紹介			4
② 健康維持と疾病予防	健康講座	病気の予防、生活習慣の改善のための講座		健康づくり課 82-9603	6
	健康相談	健康に関する悩み等相談			
	体操会のすすめ	秦野市各地で開催されている体操会			
	健康診査のご案内	受診の案内			7
	費用免除について	がん検診の費用が免除になります。	75歳以上の人 生活保護世帯の人、市民税非課税世帯の人		8
	医療機関は上手に受診しましょう	医療機関の受診について			健康づくり課 82-9603 国保年金課 82-9613
③ 疾病対策	専門的な栄養相談	慢性疾患の食事療法について相談	慢性疾患・家族可、予約制	神奈川県平塚保健福祉事務所 秦野センター保険福祉課 保健福祉課 82-1428	10
	難病講演会	講演会	難病・家族可	神奈川県平塚保健福祉事務所 秦野センター 保険予防課 保健予防課 82-1428	10
	難病リハビリ教室	心と身体の健康づくりを支援	難病、特定疾患医療受給者証が必要		
	在宅療養者等訪問口腔ケア	歯科医師・歯科衛生士等の訪問による相談	難病、慢性疾患 予約制	神奈川県平塚保健福祉事務所 秦野センター 保険福祉課 保健福祉課 82-1428	10
	インフルエンザ予防接種	本人希望により接種 接種料の一部公費負担	住民登録のある方、 65歳以上、60歳以上65歳未満で 免疫機能障害がある人	健康づくり課 82-9603	11
	肺炎球菌ワクチン予防接種	本人希望により接種 接種料の一部公費負担	住民登録のある方、 65歳以上で過去に 接種経験がない人、		

知りたい!	実施事業	内容	要件・その他	連絡先	頁
④ 精神・認知症	認知症ガイドブック (ケアパス)	認知症の進行に合わせた支援やビスの提供	各地域支援センター等で配布	高齢介護課 高齢者支援担当 82-7394	12
	認知症サポーター養成講座	認知症について正しく理解する講座	地域や職域団体等(概ね10名以上)		
	オレンジカフェ	認知症の人や認知症の家族が集える場所	費用等実施団体により異なる		
	精神保健福祉相談	精神科医による相談	精神疾患・アルコール中毒、予約制	神奈川県平塚保健福祉事務所 秦野センター 保健予防課 82-1428	12
	認知症に関する相談先	心の病気についての専門医による相談	認知症等予約制	内容により相談先が変わりますので、詳細はP.13をご覧ください。	13
	秦野市迷い高齢者等SOSネットワーク	迷う恐れのある方を事前に登録し、検索するシステム	迷うおそれのある高齢者	高齢介護課 高齢者支援担当 82-7394	14
	日常生活自立支援事業 (秦野あんしんセンター)	福祉サービス利用などの支援	認知症等	秦野市社会福祉協議会 84-7711	14
⑤ 介護予防	介護予防教室	介護予防のための運動、栄養、口腔に関する講座の実施	65歳以上	高齢介護課 高齢者支援担当 82-7394	15
	お口の健康づくり	口腔機能向上を目的とした体操を行う	65歳以上	神奈川県平塚保健福祉事務所 秦野センター 保健福祉課 歯科担当 82-1428 (代表)	15
	いきがい型デイサービス	家に閉じこもりがちな高齢者が要介護状態にならないためのデイサービス	65歳以上	高齢介護課 高齢者支援担当 82-7394	15
	ミニデイサービス		自分で通うことができる方		
	地域介護予防活動支援補助金	介護予防に役立つ活動を行う団体への支援	市内で活動する構成員5人以上のボランティア団体		
⑥ 介護支援	介護をしている家族のサポート事業	家族を介護している家族のサポート事業		高齢介護課 高齢者支援担当 82-7394	17
	介護者向けのセミナー	介護に関する講座	家族を介護している方		17
	ひまわりの会 (認知症高齢者家族会)	介護の情報交換、相談など	認知症高齢者の家族、ボランティア	神奈川県平塚保健福祉事務所 秦野センター 保険予防課 82-1428 (代表)	17
	介護者のつどい	介護者同士が情報交換できる交流の場	介護をしている方	高齢介護課 高齢者支援担当 82-7394	17
	介護者ほっとライン	介護をしている方の電話相談窓口	市内在住で介護をしている方	高齢介護課 高齢者支援担当 82-7394	17

知りたい!	実施事業	内容	要件・その他	連絡先	頁
	介護保険サービス	介護保険サービス	要介護・要支援認定	高齢介護課 82-9616 介護保険 82-5714 介護認定	18
	介護保険に関する苦情・相談	度についての苦情や相談、事業者などの情報提供		高齢介護課 82-9616 介護保険 82-5714 介護認定 神奈川県平塚保健福祉事務所 32-0130	18
	紙おむつ給付	在宅高齢者等を常時介護している方に給付	要介護認定者 所得制限あり		18
	家族介護慰労金	在宅介護をされているご家族をねぎらう	要介護4・5、1年以上介護保険サービスを未利用で在宅で介護	高齢介護課 高齢者支援担当 82-7394	18
⑦在宅生活の支援	ひとり暮らし高齢者等の登録	申請により、地域の見守りなどのサービスが受けられます。	65歳以上の独居又は高齢者のみの世帯の方		21
	給食サービス	買い物ができない、火が使えない等の方に弁当を配達	ひとり暮らし高齢者等の登録		22
	ほほえみ収集	ごみや資源物を出すことが困難な高齢者や障害者世帯に対する、戸別収集	一定の要介護認定や重度の障害を受けている方など	環境資源対策課 業務管理担当 82-4401	22
	ねたきり高齢者の登録	非課税世帯は申請により、上下水道料金の基本使用料金減免、タクシー券交付対象、障害者控除認定対象	65歳以上で半年以上ねたきりの状態が続き、今後も状態が続くと認められる方	高齢介護課 高齢者支援担当 82-7394	23
	見守りキーホルダー	緊急搬送や徘徊によって保護された場合、救急隊や医療機関に速やかに情報提供ができます。	秦野市内に住民票があり、実際に居住している65歳以上の方		23
	緊急通報システム貸与	緊急な対応が必要な方に貸与	65歳以上、特定の慢性疾患、ひとり暮らし登録、重複する介護保険サービスの利用無	高齢介護課 高齢者支援担当 82-7394	24
	生活福祉資金貸付	他からの借入が困難な方への貸付	ひとり又は高齢者世帯、所得制限有、要連帯保証人	秦野市社会福祉協議会 84-7711	24
	住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置	一定のバリアフリー改修に対する固定資産税の減額	65歳以上、要介護認定又は要支援認定を受けている者、障害者	資産税課 家屋償却資産担当 82-7391	25

	実施事業	内容	要件・その他	連絡先	項
	重度認知症高齢者及びねたきり高齢者の水道料金・下水道使用料の基本料金減免	重度認知症高齢者の水道料金・下水道使用料の基本料金の減免	非課税世帯、要介護4・5、認知症高齢者自立度が、Ⅳ又はM	高齢介護課 高齢者支援担当 82-7394	25
	住宅用火災警報器取付け支援と住宅防火診断	住宅用火災警報器取付けについて設置の手伝いと住宅防火診断等	取付けることが出来ない高齢者（65歳以上）や障がい者世帯	秦野市消防本部 予防課 81-5240	26
⑧地域ケア	地域高齢者支援センター	専門職員による地域の高齢者のための総合窓口	市内7か所	本町地域高齢者支援センター 75-8907 南地域高齢者支援センター 84-2250 東・北地域高齢者支援センター 81-0990 大根地域高齢者支援センター 76-5208 西地域高齢者支援センター 88-5102 渋沢地域高齢者支援センター 79-6532 鶴巻地域高齢者支援センター 79-9040	27
	秦野市社会福祉協議会	地域の様々な福祉活動を支援		秦野市社会福祉協議会 84-7711	29
	はだの地域福祉総合相談センター『きゃっち。』	生活上の困りごとの総合相談窓口		秦野市社会福祉協議会内 83-2751	29
⑨の成年後見制度 窓□	成年後見活動を行っている団体の相談窓口	成年後見の各相談窓口		高齢介護課 高齢者支援担当 82-7394	30
	成年後見制度の質問や相談窓口				30
⑩医療制度等	後期高齢者医療制度	国の制度	75歳以上、一定の障害がある方は65歳から	国保年金課 82-5491	31
	70歳から74歳の医療制度	国の制度	70歳以上、74歳までの方	国保年金課 (国民健康保険加入者) 82-9613	32

	実施事業	内容	要件・その他	連絡先	項
	障害者控除対象者認定書の発行	所得税・市県民税の控除	寝たきり高齢者登録者、身体・知的障害に準じる方	高齢介護課 高齢者支援担当 82-7394	32
⑪ 民間サービス情報	民間ヘルパー等派遣情報	家事や介護のためのお手伝いが必要な方が、利用できる事業者等の一覧	受けたい援助、派遣時間や頻度など相談	各事業所	33
	配食お弁当業者等情報	誰もが利用できる配食サービス等の事業者一覧	通常のお弁当、レトルト、冷凍のものや、刻み食や食事療法に対応できるところなどある		36
	タクシー事業者情報	車いすやストレッチャーでタクシーを利用する場合など対応可能な事業者一覧	福祉有償運送を行う事業者もある		38
	福祉有償運送情報	介護を必要とする人や障害者の有償運送を行う事業者一覧			38
	緊急通報・位置情報等サービス情報	緊急通報・位置情報等サービスの一覧	事前に複数の業者から情報を確認し利用		39

※情報掲載ページ下部広告(例⑤-5)
3×16 cm 掲載料 5,000 円

※裏面広告

4×16 cm 掲載料 5,000 円



秦野市高齢者ガイドブック～令和2年度（2020年度）～

令和2年（2020年）7月発行

編集発行 秦野市 福祉部 高齢介護課 高齢者支援担当
〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号
電 話 0463（82）7394（直通）
ファクス 0463（84）0137